

## 第4期分配金のお知らせ

平素は、「にいがた未来応援日本株ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

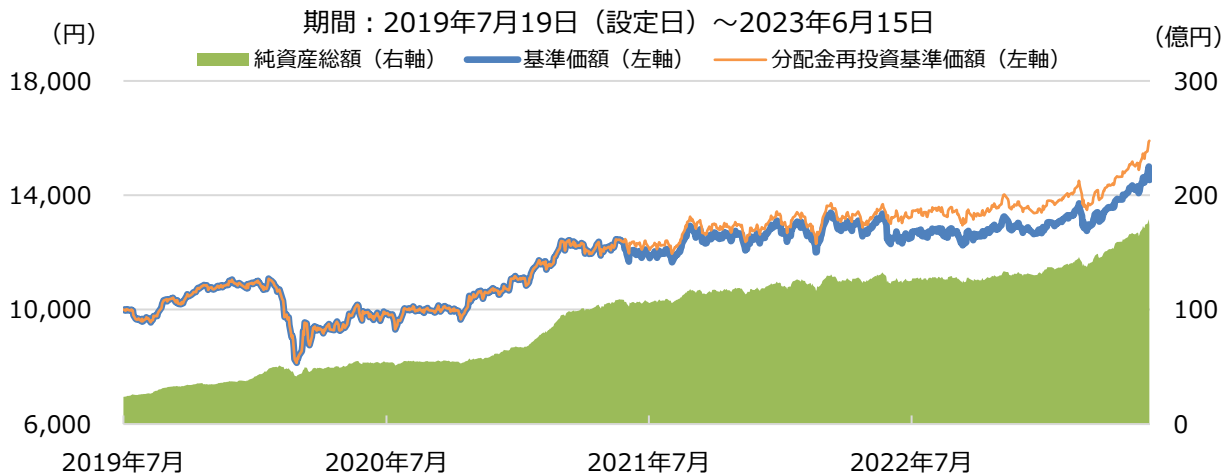
さて、当ファンドでは2023年6月15日に第4期決算を迎え、収益分配方針に基づき分配金を下記のとおりと致しましたことをご報告申し上げます。引き続きご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

投資信託は元本が保証された商品ではありません。お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## 第4期分配金（10,000口あたり、税引前） 500円

### 基準価額と純資産総額の推移

（2023年6月15日時点）



※ 基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の10,000口あたりの値です。

※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

### <ファンドの概要等>

設定日	2019年7月19日
決算日	毎年6月15日 (休業日の場合は翌営業日)
基準価額	14,538円
分配金再投資基準価額	15,905円
純資産総額	173.7億円

### <基準価額の騰落率>

	当ファンド
1か月前比	6.8%
3か月前比	15.0%
6か月前比	15.5%
設定来	59.0%

### <分配金の実績>

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	設定来 累計
2020年 6月	2021年 6月	2022年 6月	2023年 6月	2024年 6月	
0	300	400	500	-	1,200

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額（円）です。

※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

※ 設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものと算出しています。

※ 期間別騰落率の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日（休業日の場合は翌営業日）までとします。

※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※2023年6月28日、当ファンドが「にいがた関連株式」に直接投資して運用する部分について、実質的に同一の運用方針を有する明治安田にいがた関連株式マザーファンドを新設し、当該マザーファンドを投資対象とするファミリーファンド方式へ変更を行う予定です。

「にいがた関連株式」のポートフォリオ 組入上位5銘柄

(2023年5月末時点)

	銘柄名	業種	組入比率
1	セイヨー	食料品	5.6%
2	ハードオフコーポレーション	小売業	5.5%
3	北越工業	機械	5.3%
4	アークランドサービスホールディングス	小売業	4.8%
5	ヨネックス	その他製品	4.7%

※業種は、東証33業種分類を使用。

※組入比率は、「にいがた関連株式」のポートフォリオ部分における組入株式総額に対する比率で、当ファンド全体に対する比率ではありません。

「高配当日本株」の組入上位5銘柄

(2023年5月末時点)

	銘柄名	業種	組入比率
1	三菱商事	卸売業	6.4%
2	三井物産	卸売業	6.2%
3	東京エレクトロン	電気機器	6.1%
4	伊藤忠商事	卸売業	6.0%
5	ブリヂストン	ゴム製品	5.8%

※「高配当日本株」は「明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド」をさします。

※業種は、東証33業種分類を使用。

※組入比率は、マザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比。

当決算期（2022年6月16日～2023年6月15日）の振り返り

- 当決算期（2022年6月16日～2023年6月15日）の国内株式市場は、中期的に上下を繰り返す値動きとなったものの、2023年4月以降は堅調に推移し、上昇しました。（TOPIXは27.0%上昇）
- 2022年7月～9月のTOPIXは、中国の経済活動再開や円安の進行が輸出関連銘柄の支援材料になったことなどを好感し上昇しましたが、8月後半以降は米国の金融引き締め政策が長期化するとの見方が広がり軟調に推移しました。10月～12月も同様に、序盤にかけては米国の利上げペースの鈍化や7～9月期決算で好業績だった日本企業の銘柄を物色する動きにより上昇したものの、中国での新型コロナウイルス感染症の再拡大や世界景気に対する先行き不透明感が広がった影響で下落しました。
- 2023年1月以降のTOPIXは、米国の10～12月期実質GDP成長率が市場予想を上回り景気が再加速すると期待で上昇基調となったものの、3月には米国中堅銀行の相次ぐ経営破綻やスイスの大手投資銀行をめぐる信用不安拡大を受けて下落しました。その後は、米国著名投資家による日本株への強気な発言や良好な企業決算、日銀が大規模金融緩和政策維持を決定したこと、円安進行などにより堅調に上昇し、1990年以來の高値水準となりました。
- 当決算期において、当ファンドの基準価額は上昇し、「高配当日本株」が基準価額の上昇に寄与しました。プラス寄与した「高配当日本株」の主な銘柄は、三井物産、三菱商事、伊藤忠商事、東京海上ホールディングス、大和ハウス工業などで、いずれの銘柄も直近決算で連続増配を発表しました。また組入銘柄のうち配当を据え置いた2銘柄を除くそれ以外の銘柄は増配を発表しており、運用が奏功した結果となっています。

今後の見通しおよび投資方針

- 新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、内需の回復が期待されることに加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）化の流れなど企業を取り巻く環境もプラスに作用し、当ファンドの基準価額は概ね堅調な展開を予想しています。また、東京証券取引所からのPBR（株価純資産倍率）1倍割れ企業に対する改善要請に対応するべく、各企業独自の経営改革や資本政策が期待されます。
- 引き続き、「にいがた関連株式」と「高配当日本株」を組み入れた運用を行います。それぞれの配分比率については、リスクコントロールの観点から投資対象銘柄の時価総額や流動性等を考慮して決定します。

※上記はあくまで過去の実績および弊社の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当資料に掲載される予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

# ファンドの特色

特色

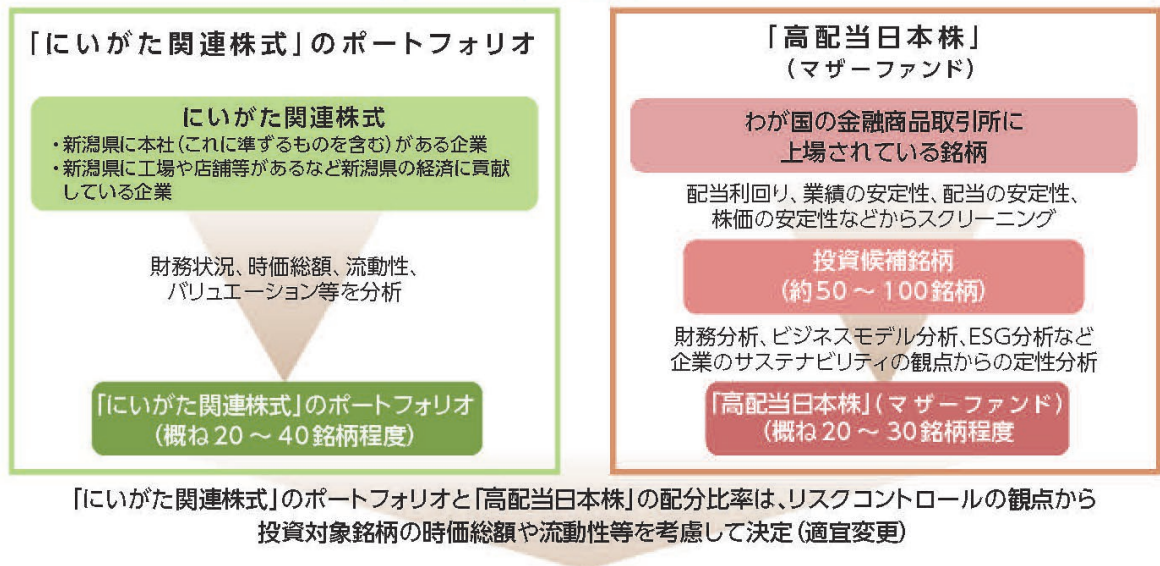
1

にいがた関連株式および明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド（以下、「マザーファンド」\*とありますが）を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- ▶ にいがた関連株式の運用においては、にいがた関連株式の中から財務状況や流動性、バリュエーション等を考慮して銘柄を選定します。
- ▶ マザーファンド\*の運用においては、わが国の金融商品取引所に上場されている株式（これに準ずるものを含む）の中から、将来にわたって安定的に高い配当利回りが期待できる銘柄に投資します。
- ▶ にいがた関連株式とマザーファンド\*の配分比率については、リスクコントロールの観点から投資対象銘柄の時価総額や流動性等を考慮し適宜変更します。

\*当資料における「マザーファンド」は、「高配当日本株」をさしています。

## 当ファンドの運用プロセス



にいがた未来応援日本株ファンド  
(40 ~ 70 銘柄程度)

※運用プロセスは今後変更される場合があります。また、上記銘柄数は変更となる場合があります。  
※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

特色

2

年1回（毎年6月15日。休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ▶ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ▶ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ▶ 収益分配にあらず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

## ～新潟の未来を応援するために～

当ファンドでは、お客さまにご負担いただいた運用管理費用（信託報酬）の一部を新潟県の未来づくりを支援するために寄附を行います。

●寄附の内容につきましては、委託会社が販売会社と協議のうえ決定し、委託会社のホームページを通じて、受益者のみなさまにご報告します。なお、寄附金額につきましては、委託会社と販売会社が、それぞれ、毎年6月の決算期末を基準に、收受した運用管理費用（信託報酬）の中から、当該計算期間中の日々の純資産総額に年0.1%の率を乗じて得た金額とします。

※将来的には状況によって寄附金額が変更になることがあります。

# ご留意事項

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

にいがた未来応援日本株ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内の株式等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

**したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**

なお、ファンドが有する主なリスクは、「株価変動リスク」、「流動性リスク」、「信用リスク」ですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。（基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。） ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2019年7月19日から2024年12月13日まで ※受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	6月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

## ファンドの費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3%（税抜3.0%）</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、 <b>年1.573%（税抜1.43%）</b> の率を乗じて得た額。
その他の費用・手数料	監査費用（年0.0055%（税抜0.005%））、有価証券等の売買の際に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する諸費用等。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（寄附） ●寄附金額につきましては、委託会社と販売会社が、それぞれ、毎年6月の決算期末を基準に、収受した運用管理費用（信託報酬）の中から、当該計算期間中の日々の純資産総額に年0.1%の率を乗じて得た金額とします。寄附の内容につきましては、委託会社が販売会社と協議のうえ決定し、委託会社のホームページを通じて受益者の皆さまにご報告します。 ※将来的には状況によって寄附金額が変更になることがあります。

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

 **第四北越証券**  
Daishi Hokuetsu Securities

商号等 / 第四北越証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号  
加入協会 / 日本証券業協会

設定・運用は

 **明治安田アセットマネジメント**

商号等 / 明治安田アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号  
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## ご留意事項

●当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。●投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。●投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。●投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料中に例示した個別銘柄について、当該銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該有価証券に投資することを保証するものではありません。●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。